

さ一尺より一尺四寸の石、数万個を海中に投げ入れた。結果は見事の中、慶応元年（一八六五）には良好な昆布二百石、文右衛門始め一同喜び五駄をつくり函館奉行所を通じて幕府に献納、翌二年三百八十石、三年に五百六十石、明治元年には七百石と収穫は激増した。

かくて沙流に昆布を産するのには、概ね文右衛門の賜であると云われ、濫獲を続けて繁殖を怠る漁業者中に卓越してこの事業を行ったその功績は実に偉大といふべきである。

明治十四年九月、文右衛門は篤行寄特の故をもって左大臣熾仁親王より賞詞を賜わった。

X

この方法は、その後各地で行われるようになった。文久の昔のこの創意が今もなお漁業協同組合の事業として行われている。もちろんこのように極めて原始的な方法に過ぎないけれども、こうした対策によって資源を獲得するばかりでなく、人工的に水産

資源の増殖を図ったということは水産業においておそらく昆布業が最初であって、日本産業史上注目し値するものであった。その他昆布の発生、繁殖に都合のよいように天然の岩礁から害草類を除去したであろうことは想像に難くない。

(4) いわし漁

揺籃期に於ける日高のいわし漁を次の一文から考えることとする。

沙流場所

「日高国の沙流場所の山田屋の広い番屋前には箱館に発つ押送船の荷積で賑わっている。

蕨包みの干鰯・干鮫・俵詰めのみんこ・魚油・魚粕や椎茸・熊の胆などの荷にまじって、引きあげて行くヤン衆の身の廻りの品が、つぎつぎに積みこまれる。

この三百石積みの帆船が恵山の方に消えて行くと、ほどなくいわし曳網の漁夫達がやってくる。蝦夷地の長い冬が去り、山野に一時に花ひらくころ、沙流場所は、しばしの静寂につつまれる。いわしの群が来るまでの端境

沙流場所ではこの端境に豊漁祈願を兼ねた祭を執行する。弁財天神の祭りだ……時

いわしの漁期はいわしの種類によって違うが同種のものでも地方によって後先がある。

今各地において言われる春・夏・秋と三種に分けてその期節を挙げると、日高地方は夏いわしの一期があるだけで漁期が最も短い。

沙流が六・一・九・三〇、浦河が六・二・五・九・三〇とされている。夏いわし初期はばかいわしが群来し、終期は平子（七星）丸いわしの交群である。

X

X

「勇払・沙流の両場所がいわし曳網で栄えるようになったのは、文化末年からであるが、それが終ると秋の鮭漁までは稼ぎの業も少なくなる。

勇払場所などは嘉永六年には八千石のいわしを漁獲しており、鮭の漁獲も二千石と記録しているが、沙流の豊度はそれ程でない。それに豊漁は毎年続くと限らない。これは漁業のもつ宿命だ。」

（漁民伝 蝦夷模様）

いわし漁場として南方勇払地方の沿岸の地勢は頗る平坦広潤であるから本道一であるが、東方日高に進むに従って狭小となり、ことに沙流郡以東になると丘陵が海に迫り沿岸に狭隘の砂浜を余すに過ぎないし、海中に暗礁が多い。特に様似以東は山岳が直ちに海に迫っているので殆んど良漁場がない。

天保年間の旧記の中にいわしの出産高を誌したものがあつたが、これによつても収穫が地勢に左右されていることが明らかである。

勇払（二万五千石）

浦河（二百石）

様似（百五十石）

三 風土に生育

日高の農業は次のような自然的条件の上に生長して来たものである。

河畔の低原は多くは壤土もしくは砂質壤土に属し地味は肥沃であるが、下流の地には往々砂土または泥炭地が見られる。国の西部は以前火山灰をもつて覆はれていたから低原には今もなお灰砂のある所があるけれども、おおかたは洪水によって洗い流され、その上に多少の土砂が沈積して沃土となっている。

この点からすれば日高の農作適地は実は河畔にあると言わざるを得ない。丘陵高原は概ね埴土であつて、国の西部にあつては火山灰に被われている。その厚さは沙流郡はおよそ一尺、新冠郡はおよそ五寸、静内郡はおよそ三寸、元浦河附近にいたつて一寸となり、その上部に火山灰の分解して腐植質を混じえた黒色砂質壤土があつてその厚さは平均約四、五寸で、概して地味は良好ではない。

それ故丘陵高原の一部は農耕を営むこともできないことはないが、一般の考え方からすれば牧場に適すと言ふべきである。

日高は東北に山を背負い、南西は海に面しているため、本道においてもっとも気候の温和な土地の一つに数えられている。

気温はえりもは地形的に海上気象の支配を受けるため夏冬の温度の格差は少なく、夏期は海霧の關係で低温ではあるが冬は暖かい。その他の地方は全般的に夏期は温度が高く、濃霧も少ないから農作物の生育は頗る佳良である。冬期は寒威は強いとは言うものの本道中他の地方と比較すれば温度は高い方で、ただ山間部に入るに従って次第に寒気が加わる。

風は秋冬ともに西風が最も多く、三、四月は区々の風、五、六月は南西風、七、八月は南東風が多い。風力は海岸では強いが内部は弱く、冬期に加わり夏期には減ずる。暴風日数はえりもにおいて一ヶ年百八十九日に達するというが、その他の地は風勢もそれほど強暴でないから農作物を害することは稀である。

えりもは海上の湿気をうけることが多いので湿度は高いがその他の地域はさほど湿潤ではない。

雨は秋期に最も多く夏期はこれに次ぐ、雪は例年十一月上旬に降り初め十二月下旬または一月に入ってから根雪となり、翌年四月上旬に至って融解する。積雪は甚だ少なく、海岸にあつては平均十三・四センチ、海を距る四十キロ余の原野は平均三〇・四四・五センチに過ぎない。一〇〇センチ以上の深さに達するのは山間谷の地だけである。このように雪が少いから、日高は冬期間牛馬の放牧にも適するが、秋蒔のなたね、麦類が往々にして凍結する心配がある。

日高の農産地における平年初霜は九月下旬から十月上旬で終霜は五月中旬または下旬である。

なおえりものように海中に突出する地域は霜が少ないのが常である。

1 農業の来歴

殖民状況報文は、日高農業の来歴を次のように報じている。

「当国の『アイヌ』は昔時より稗・粟等を作る。伝えて云う太古シャマイクルなる神の教えし所と、然れども其の業たる専ら婦女子の手に委し男子に至りては殆んど之を顧みず。

寛政十一年幕府の所轄となるや、属吏並に其従僕等をして試作せしむ。就中浦河場所字「ハラト」(現在の杵臼の内)及び様似に於ては粟・稗・大豆・小豆・大麦・蕎麦・水稻・陸稻・胡麻・紅花・大麻・藍・小角豆・茄子・胡椒等を作りて何れも相應に生育

し、又浦河に於いては野桑を以て蚕を試育し夏蚕まで結繭せり。

同十二年八王子同心千人頭原胤敦(半左衛門)手附のものの沙流に於て開墾を企つ。

文化二年沙流の番人水田を作り、新穀を幕府に献ず、斯く一時種々の試験をなせしと雖もその終に永続せざりしは惜むべし。

安政五年幌泉在勤の足輕鈴木三左衛門なるもの復蚕を飼育す」と。

2 場所の農耕

前松前藩時代

慶長四年場所制度が定められ、商人が運上金を納めて場所を請負うようになると、場所経営のためアイヌを使用して漁業を営ませ、アイヌが農業に力を入れて漁業に支障を来たすことのないように彼等の農耕を禁止する方策をとったと伝えられ、嗣また当時の蝦夷地は漁業が中心であり、アイヌ自らの漁獵中心の生活であったため、農業にはそれほど力を入れるようなことはなかった。一方和人も主として漁業にたよっていた。

寛政十年の蝦夷物語の中に「国に五穀生ぜざれども、船都合の能故に、諸国に交易して米穀沢山にして、何様下賤も常に白き飯を喰て雑穀の味を存せず、平日緩々と遊び戯れて暮し候」とあるが、これは松前では米の生産はなくとも、海産物と交換して豊富に入手出来生活に不自由はないことを物語っており、この時代は農業に対しては余り関心が払われなかったことが想像される。

(註) アイヌの農耕禁止の方策に対し、最上徳内は慨歎してその著「蝦夷草紙」に次の如く述べている「蝦夷地へすべて穀物の種を渡す事停止なり、これ歎すべき甚だしきにあらざるや、ひそかに考るに、蝦夷土人の農業に力を尽しては、土産の干魚等の漁獵等も土産を相減ずる道理なれば日本地より来て獵場請負人の交易の品々不足して運上金も減せんとの故なるべし」

前幕府直轄時代

寛政十一年正月から、東蝦夷地の内浦河より知床に至る地および島々を七ヶ年間仮りに幕府が直轄するようになると、これに対応して伝統的な農法も変化を見せた。即ち北辺防備の必要から諸藩の藩兵を各地に駐屯せしめたが自給自足の建前から駐屯地附近の開墾が行なわれたのである。その例として、太平洋沿岸の防備に当って津軽藩では、駐屯地に畑作をさせたり、また幕府は、農業に経験ある武蔵国八王子同心の子弟百人を勇弘・白糠に屯田させたほか、アイヌに対しても農業を営むように奨励するようになった。

この年幕吏が浦河・様似両場所に穀物・野菜を試作し馬牛を配している。また享和年間頃になると静内においてはただそ菜のみな

らず、アイヌは粟・稗・大豆・小豆などの穀類をも收穫して食料を補っていることが東夷周覽に誌されている。さらにこの期から文化にかけて日高の各場所の畑作の状況について殖民状況報文によれば、文化五十六年に調査した浦河場所の中にトマリ（今の浦河）には会所・弁天社・稻荷社・旅宿所・板蔵・井戸・厩があつて、会所の東北に畑を開墾しそ菜を作つたと見えている。模似場所には杭室・米搗場・厩・井戸などがあつて、会所の南北の二ヶ所に木砲台を設けてあり、東北にはそ菜畑があり、水車も設けたとある。また庄左衛門著の「休明光記」には模似の畑作が有望視され、稲作の試験が行われていたことが誌されている。

なお文化三年等澗院建設のことがあり、各自家用の菜園が作られ、アイヌに和人の農法が伝えられたが、農耕意欲に欠け怠惰・放縦の生活に甘んじて農具購入など覚束なく、婦女子が僅かに家の周辺で耕作するという旧態依然の状態であつたと言われる。

また新冠場所は、新冠川の西に会所・旅宿所・弁天社・板蔵・物置小屋・厩・井戸等があつて会所の裏に畑を設けそ菜を作るとある。またこれより光寛政十二年（一八〇〇）に漁場受負人が今の高江村に始めて畑を開いて粟・稗・大小豆およびそ菜を播種してから、漸次農業に従事する者ができたのである。（開拓使事業報告第三編物産）思うに会所の周辺に畑の開墾が目立っていたようだし、色々の施設が備え付けられたのである。

後松前藩時代

箱館奉行羽太正養の引責辞職後は墾田の立役者が失われたため、自然に幕府は農業奨励も停頓状態となつた。加えて幕府が蝦夷地直轄を放棄してからは墾田は荒廢の地と化し、相次ぐ凶作は稲作を不振に陥らしめた。けれどもこの頃を契機に蝦夷地の稲作は試作の段階を去つてある程度普及を見せるようになる。

日高管内模似場所幌満において水田を試み收穫を見せたのは文政四年のことである。

後幕府直轄時代

安政二年幕府は再び蝦夷地を直轄すると、前回よりもさらに開拓に重点を置き、西洋技術を輸入することによって、北海道の開発が次第に活発さを加えて来た。農業の奨励に努力し、西洋農耕具や種子を輸入してこれを試みた。ことにアイヌに対しては農具・種子を与えて指導し開拓に努めさせた。さらに漁場においても滞在期間が延長すると、自給の必要から附近にそ菜などを栽培する耕地を見るようになった。沙流郡においては「開拓使事業報告」第二編物産によると、「安政二年南部・仙台・秋田・津軽四藩警衛の士各所に畑を開き雑穀・蔬菜を播種す。」とある。

北海道殖民状況報文には、浦河の文久・慶応の頃は、会所において番人・漁夫等を使役し会所裏手に三百八十坪、幌別村の西方字塘沸には一万余坪を開墾して専らそ菜を耕作しては会所の用に供したとあり、また自分稼ぎと称する六戸の漁民があつて「ムコベツ」「チキサブ」に少しばかりの畑地を開墾したと見えている。

新冠については安政四年の「観国録」（石川和介、寺地弥平誌）にアイヌの耕地面積の増加また松浦武四郎の東蝦夷日記には畑地のよさと畑作の出来ばえなどが誌されている。

四 和人の足音

日高に和人が移住したのは何時頃のことかその来歴をたどって見ると、日高は往昔アイヌが各所に部落をつくっている外、請負人が遣わした番人等が年毎に交代して越年するだけに過ぎなかった。

そして幌泉地方の如きは、早くから和人の入稼をする者があつたけれども、彼等は夏に来て秋には帰ってしまうという具合で永住するものがなかったという。

また寛文年間（一六六一―一六七二）に新井田伊織（権之介）・蛸崎久吾（七左衛門）・太田伊兵衛（猪兵衛）等が昆布採集に静内に来住して、染退・静内の二場所を設けて移出を行った記録もある。

さらに寛政・文化の頃になると、東部の地にやや入稼人を増した。その内最上徳内の配下の斉藤和助なる者が、寛政十一年（一七九九）幌満別に土着して徳内の計画に基づいて冬島・幌満間の山道を三ヶ年で開いた。幕府はその功を賞して冬島・管内の土地四十五町歩を彼に与えたが、文政四年松前家腹領の時和助を追つてその地を没収してしまったと言ふことである。

文政元年（一八八二）には、陸奥国下北郡大畑村（南部藩）の人若狭屋庄兵衛が日高三石場所の請負を命ぜられて罽布に來住し漁業をはじめている。

安政以後再び幕府が蝦夷地を支配するようになると、各場所とも数名の永住人があつたというけれども、實際は永く土着した者は稀であつた。なお安政年間（一八五四―一八五九）には南部の人布施忠左衛門が模似村鶴苔に移住している。

これらはすべて旧記に誌されている開拓使以前の状況である。